

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		効率的・効果的な事業運営						予算事業名		－			
予 算 科 目	会計	XX	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	地方公営企業法、水道法				
			XX	XX	XX	XXXX	経常経費						
総合計画体系	住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう						事業の区分	主要事業					
	地球環境にやさしいまちづくり												
	安全・安心な水道水の安定供給						担当課係等	水道課 業務係					
事業期間		継続 (平成18年度～ 年度)											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
水道料金検針徴収業務及び給水装置関連業務の効率的・効果的な運営により、給水収益の確保及び水道利用者へのサービスの向上を図る。							人件費削減、業務の効率化、収納率の向上等を目的に平成18年度から水道料金検針徴収業務委託の民間委託を開始し、その後、他事業体の動向をふまえ給水装置関係業務委託についても、人件費削減、業務の効率化等を目的に、平成26年度から民間委託を開始した。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
・水道料金検針徴収業務、給水装置関連業務の民間委託。 ・水道料金システムの民間委託。							水道利用者、指定給水装置工事事業者						
							【事業をとりまく環境の変化】						
							平成14年度の水道法改正により第3者委託制度が創設され、各水道事業体では、民間委託や広域化が進んできている。現在は、料金改定などにより純利益は確保できているものの、人口減少等による給水収益の減少や施設の老朽化・耐震化対策により収支がひっ迫することが予想される。今後、さらに民間に任せられる部分は委託し、業務の効率化を図るとともに経費削減を進め、施設の老朽化・耐震化対策のための資金を確保することが重要である。						
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】					
・水道料金検針徴収業務、給水装置関連業務の民間委託。 ・水道料金システムの民間委託。				・水道料金検針徴収業務、給水装置関連業務の民間委託。 ・水道料金システムの民間委託。				・水道料金検針徴収業務、給水装置関連業務の民間委託。 ・水道料金システムの民間委託。					

■事業費

		R03年度	R04年度			
財源内訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他の	55,738	75,569			
	一般財源	0	0			
歳入計（千円）		55,738	75,569			
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）			
	12 委託料	55,738	75,569			
歳出計（千円）（A）		55,738	75,569			
伸び率（％）			35.57			
備考	予算書 413 ページ					
	第6次結城市総合計画 78 ページ					

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	滞納整理	回	目標	24.00	24.00	24.00
			実績	24.00	0.00	0.00
	給水装置工事申込	件	目標	400.00	400.00	400.00
			実績	326.00	0.00	0.00
成果 指標	収納率	%	目標	99.99	99.99	99.99
			実績	98.62	0.00	0.00
	給水装置工事検査合格率	%	目標	100.00	100.00	100.00
			実績	100.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	人口減少等の影響により使用水量及び給水収益の減少が見込まれるなか、民間委託をすることにより、収納率の向上等を図る必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	民間主体での事業実施は可能ではあるが、安定的な水道水の供給を目指す上では、現状の事業主体が妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	全体ではないにしろ、民間委託できる部分を検討し委託することは、事業の効率化を図る上では妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	導入前と比較して、収納率が向上し、人員も削減され効率性は向上している。今後は、内容の見直し等により更に効率性を高めていく必要がある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	水道利用者に対する、サービスの偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	導入前と比較して、収納率が向上し、人員も削減され効率性は向上している。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	収納率は向上しているものの、100%に至ることはありえない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
導入前と比較して、収納率が向上し、人員も削減され効率性は向上している。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
収納業務については、収納率の向上に向けて事業を実施していく。 事業全体としては、更なる包括委託等を検討することにより、コストの削減を図り、その資金を基に老朽施設の更新を実施していくことにより、安全安心な水道水を利用者に提供していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 現在、民間委託している水道料金検針・徴収業務委託について適宜見直しを行い、収納率の向上・収益の増が見込めるよう滞納整理の強化、無断使用者の調査を行うとともにコスト削減に努め、更なる事業の効率化を図っていく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	